

平成28年 春の火災予防運動週間

【期 間】 4月3日（日）～9日（土）

【防火標語】 「無防備な 心に火災が かくれんぼ」

《期間中の主な行事》

1 防災無線のサイレン吹鳴【藤里町役場】

（期間中1日2回）

・午前7時（30秒2回） ・午後9時（30秒2回）

2 消防団による警戒巡回【藤里町消防団】

消防団車両が警鐘（カーンカーン）を吹鳴しながら町内を巡回します。

※上記ポスター画像につきましては、作成元の日本損害保険協会より使用許諾をいただいております。

http://www.sonpo.or.jp/news/release/2015/1509_05.html

【お問い合わせ先】 二ツ井消防署藤里分署 予防担当 ☎79-1119

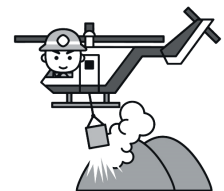


2015年度全国統一防火ポスター

林野火災防止にご協力をお願いします

今年は例年に比べ雪が少なく、雪解けが早いことが予想されます。そのため、空気が乾燥し、林野・原野火災が多発する可能性がありますので、次の点に注意しましょう。

- 1 空気が乾燥しているとき、風の強いときはたき火をしない。
- 2 枯れ草など燃えやすいものが周囲にある場所では、たき火をしない。
- 3 風が弱くても突風などで飛び火する虞があるため、終了までその場を離れない。
- 4 たき火をする時は、水バケツやスコップなどの消火用具を準備する。
- 5 後始末は十分に行い、完全に消火したことを確認してからその場を離れる。
- 6 たばこの投げ捨ては、絶対行わない。
- 7 山林内の休憩所など吸い殻入れのある場所以外では、たばこを吸わない。
- 8 ゴミは焼却せず、定められた方法で処理する。



農繁期の火災予防注意事項

- 1 外出するときは、必ず火の元を確かめましょう。
- 2 高齢者、身体の不自由な人に留守番をさせるときは、隣り近所に声をかけて出かけましょう。
- 3 屋外で火気を使用する場合は、周りの燃え易い物に十分注意し、消火用の水等を準備しましょう。
- 4 強風や乾燥注意報が発表されている場合には、屋外での火気の使用を控えましょう。
- 5 歩行中、作業中のくわえタバコを止めましょう。
- 6 ガソリン、灯油、軽油の貯蔵及び取り扱いに注意しましょう。
- 7 子どもに火遊びをさせないよう、マッチ・ライターの置き場所に注意しましょう。
- 8 稲わら焼きは止めましょう。